

出張報告書

令和 元年 8月 2日

市議会議長 米田貴志 様

会派名 誠和クラブ

代表者氏名 鳥居宏次

下記のとおり報告します

記

- 1 目 的 Fujisawa サステイナブル スマートタウンの取り組みについて
建築士の無料派遣事業について
- 2 出張 先 Fujisawa サステイナブル スマートタウン、藤沢市役所
横浜市神奈川区役所
- 3 出張期間 令和元年7月23日～令和元年7月24日
- 4 出張者氏名 鳥居宏次、岡林憲二、殿本マリ子
- 5 てん末報告 別紙の通り

誠和クラブ(会派)行政視察レポート

		報告者	殿本マリ子
視察先	Fujisawa サスティナブルスマートタウン、藤沢市役所		
テーマ	Fujisawa サスティナブルスマートタウンの取組み		
日 時	令和元年 7 月 23 日(火) 13 時 30 分～16 時 30 分		
参加者	鳥居宏次、岡林憲二、殿本マリ子		
◎市政の課題の解決に向けて、参考になると思われることと考察について			

FSST プロジェクトの経緯については、パナソニック(株)の前身である松下電器産業(株)が藤沢市で 40 年以上もの間、企業活動を営み、雇用などで地域経済を担ってきましたが、次代への事業展開という観点から約 19ha にも及ぶ工場が撤退を余儀なくされ、藤沢市の都市経営などにとっては大きな影響を与えられることが想定されました。

しかし、この工場撤退を新たな地域再生の契機と捉え、市が進めている「地域力、市民力による地域温暖化対策」の先導的プロジェクトとして「エレクトロニクス No.1 の環境革新企業」のパナソニックと共に環境創造街づくり拠点を行うようになりました。それが「Fujisawa サステイナブルスマートタウン」なのです。この街の見学にはおよそ外国からも含めて 3 万人の方々が現在まで訪れたそうです。又、住民や企業の募集したタウンデザインやコミュニティデザインのガイドラインに賛同した人達が住み、又、企業が入りこの街ができました。

およそ 120 m²～130 m²の敷地に 4LDK で 5,000 万円～6,000 万円で売却するとのことでした。そして、住民の年齢は 30 代～40 代の方々が子供達も増えてきています。現在ではおよそ 550 世帯が入居しています。近々、中高層住宅の計画があり、全体で想定人口を 3,000 人としています。高額な住宅づくりではありますが、このスマートタウンに対する補助金制度はなく、国交省や環境省の補助事業を申請活用しているそうです。

次に、この街の画期的な仕組みはエネルギー、セキュリティー、モビリティー、ウェルネス、コミュニティーなど非常時対策まで「生きるエネルギー」を生み出しているということです。町の住人、企業、周辺地域やこの街で働く人々がコミュニティ活動「Fujisawa 街づくりプロジェクト」を行い、周辺地域もこの街に行き来し、色々なイベントに参加したり、病院、介護施設、様々な教室、商店を利用しています。新しい街と従来あった街とが融合し、安心安全で便利な街づくりがなされています。

藤沢市が 100 年ビジョンを掲げこのスマートタウンを作ったことは、今後、岸和田市の様々な事業計画の参考になるでしょう。企業の撤退という厳しいところから、この街づくりを提案したパナソニックと藤沢市が市民のために地域経済を復活させたことは素晴らしいことです。更に、平成 29 年 12 月に新しい市庁舎も立て替えられました。新しい藤沢市の出発の今後に期待し、岸和田市の街づくりの参考にしたいです。

誠和クラブ(会派)行政視察レポート

		報告者	殿本マリ子
視察先	横浜市		
テーマ	建築士の無料派遣事業		
日 時	令和元年 7 月 24 日(水) 10 時 00 分～12 時 00 分		
参加者	鳥居宏次、岡林憲二、殿本マリ子		
◎市政の課題の解決に向けて、参考になると思われることと考察について			

神奈川区では住まいの耐震化や家具の転倒防止等、地震発生時の人的被害を軽減することを目標として、神奈川区全世帯を対象として区民の住居へ向かいアドバイスを行う「神奈川区家具転倒防止対策アドバイザー派遣事業」を平成 26 年度から建築士事務所協会神奈川支部と連携し実施してきました。現在 6 名のアドバイザーが神奈川区より認定され、相談を受けた家庭に派遣されています。

建築士の主要なチェック項目は

- ①自宅の耐震化 ②家具の転倒防止 ③ブロック塀の安全対策
④その他の自助に関すること（食料の備蓄、避難所に関すること）などです。

このアドバイザーの申請予定件数は先着 100 件として、申請期間を 4 月 1 日～翌年の 1 月 31 日に設定しています。

本事業に於いて市はアドバイザーに対して一件 5,000 円の報償費を支払い、年間 700,000 円の費用を計上しています。そして、65 歳以上など一定の要件に該当する家庭には感震ブレーカー（地震を感知すると電源を遮断する器具）の取り付けを無料で行っています。市としての今後の展望については、この事業を周知していただけるように防災に関するチラシの配布や出前講座を行い、区内への幅広い広報活動を実施することです。

少しでも早く家屋の危険個所を調べてもらい、被害を少なくすることは市民にとって少しでも安心できる策だと思います。

この様な身近な市のサービスを今後の参考にしたいと思います。